

豊島区会計年度任用職員（用務業務補助）募集案内

令和8年1月6日

豊 島 区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	用務業務補助	若干名	保育園での布団の準備・片付け、園内清掃（雑巾掛け・洗い・干し）、雑務等

2. 勤務条件

任用予定日	令和8年4月1日以降
任用期間	令和8年4月1日以降から令和9年3月31日まで ※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用を行うことがあります。 ※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則 日曜、祝日 ※所属によって異なります。
勤務日数 及び 勤務時間	別表に示す勤務パターンのうちいずれかを選択。その勤務時間数が1か月の勤務時間の合計になります。勤務日数・1日の勤務時間数に制約はありません。 ※勤務パターンによっては募集していない場合があります。
勤務場所	高南保育園、高松第二保育園 (登録後、他の園のご紹介となる可能性があります)
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	月額41,392円～155,224円（地域手当相当報酬を含む。） ※条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。
諸手当報酬等 (地域手当相当を除く。)	通勤費相当、期末・勤勉手当等が支給されます。 ※要件に該当した場合に支給されます。
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 【休暇】 年次有給休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等
社会保険	各法令で設けられている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用があります。 ※各保険により、要件は異なりますのでご注意ください。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
受動喫煙防止措置	屋内禁煙
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格

- 用務業務補助としての労働に耐えうる体力を有し、心身ともに健康な方。
- 地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

募集方法は「登録制」としています。当職への申込みを希望する場合は、豊島区会計年度任用職員採用選考申込書（印刷及び必要事項を記入又はPCによる入力のうえ証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付）を下記記載の登録場所に直接お持ちください。その際に、職務内容等に係る簡単な説明と面談をさせていただきます（15分程度）。

【募集期間】

随時受付

【留意事項】

- ご来庁の前にお電話をいただきますようお願いします。
- 登録期間は、申込み時から1年間です。なお、登録した豊島区会計年度任用職員採用選考申込書は返却しません。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

(登録場所)

豊島区役所本庁舎4階保育課 ※案内図参照

(豊島区会計年度任用職員採用選考申込書)

申込書は、子ども家庭部保育課でも配布しています。

また、区ホームページからもダウンロードできます。

- 区HPのトップページにある「人材募集」をクリック
- 会計年度任用職員募集ページにおいて、カテゴリー分類「子育て・保育」をクリック
- 「用務業務補助」をクリック

5. 選考方法等

面接試験	登録された内容に合致する豊島区立保育所でのお仕事のご紹介可否を保育課担当者から申込者本人に連絡します。紹介可能な場合は、特定の保育所をご紹介しますので、申込者本人から該当の保育所へ直接連絡をとり、日時等調整の上、面接試験を行います。 ※登録された方全員が選考対象となる訳ではありませんので、ご注意ください。
場所	豊島区立保育所
合否連絡	面接試験を行った保育所担当者から合否についてご連絡いたします。

【申込みから任用までの流れ】

申込み ⇒ 名簿登録 ⇒ 選考試験 ⇒ 合格 ⇒ 任用

【別表】（勤務パターン一覧）

	1か月の所定勤務時間数	報酬月額（※）	社会保険
1	105時間	155,224円	有
2	90時間	133,050円	
3	84時間	124,179円	無
4	56時間	82,786円	
5	42時間	62,089円	
6	28時間	41,392円	

※ 上記報酬月額は現時点での目安であり、今後変更される場合があります。

※ 別途期末・勤勉手当等が支給されますが、要件に該当した場合に支給されます。

6. 問い合わせ先

豊島区子ども家庭部保育課管理グループ
TEL 03-3981-2019 (平日8:30~17:15)
FAX 03-3980-5041

【豊島区役所本庁舎・案内図】※豊島区ホームページより抜粋しております。



- A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都02乙系統」・「草63-2系統」
- B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池07系統」
- C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）
- D 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- E 「都電荒川線」・都電荒川線

(登録申込先) 豊島区子ども家庭部保育課管理グループ (豊島区南池袋 2-45-1)

(選考試験場所) 豊島区立保育所 (ご紹介できる場合に個別にご案内します)